

本 あち 議会だより

2014年(平成26年)

第80号

10月20日発行



みんなでキメポーズ!
(阿智第三小学校 運動会)

9月定例議会報告	2	ページ
7月臨時議会報告	4	ページ
常任委員会から	5	ページ
政策検討委員会から	8	ページ
リニア特別委員会から	9	ページ
一般質問(質問者9議員)	10	ページ
商工会役員との懇談会	14	ページ
議会への声	15	ページ
議会の動き・あとがき	16	ページ

9月定例議会報告

9月定例会は、10日から25日まで16日間の会期で行いました。

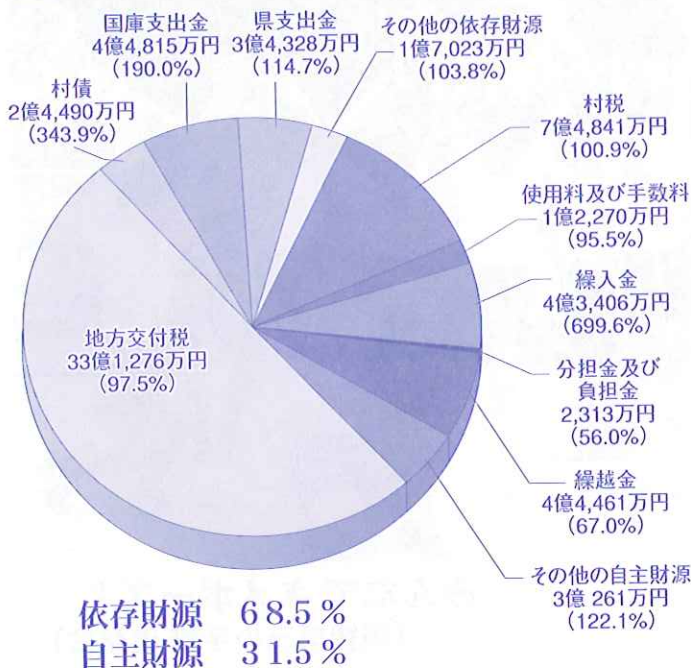
平成25年度決算認定をはじめ、平成26年度補正予算、条例の制定、意見書などを審議し、すべて議決しました。

一般質問では9人の議員が村政の課題に対し、質問・意見を述べました。

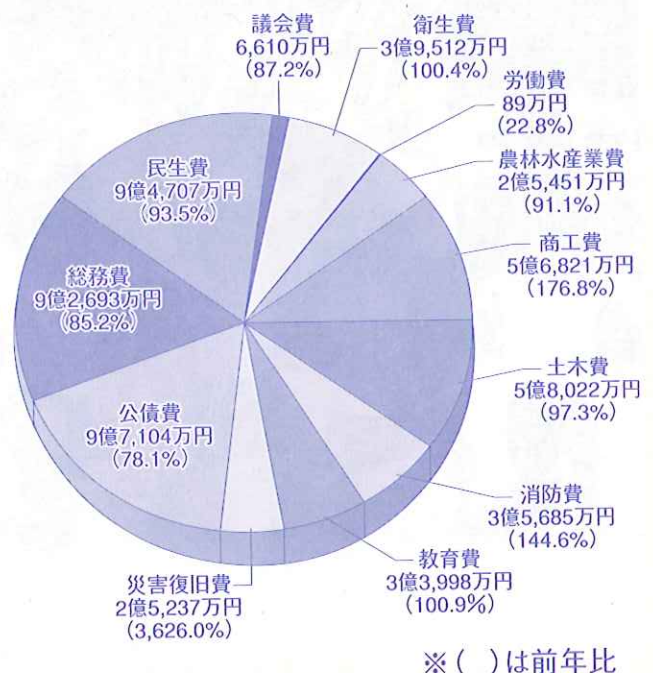
平成25年度決算を認定

一般会計

歳入 総額65億9,484万円



歳出 総額56億5,929万円



特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	6億8,100万円 (96.1%)	6億3,617万円 (91.1%)
国民健康保険直診	8,861万円 (88.2%)	8,356万円 (90.4%)
水道事業	2億2,642万円 (96.1%)	2億1,501万円 (94.7%)
下水道事業	2億4,033万円 (80.8%)	2億3,609万円 (81.4%)
農業集落排水	1億119万円 (82.5%)	1億93万円 (84.6%)
介護保険	7億4,408万円 (98.6%)	7億3,235万円 (98.2%)
後期高齢者医療	6,260万円 (100.4%)	6,181万円 (100.3%)

監査委員 意見要旨

●決算に関して

以前のような使い切り予算は影を潜め、現在では実質的な予算が編成されているとの事であり、おおいに歓迎するところであります。

決算書における不利益などからの推察として、経費節減の努力により発生した良い不利益と予算要求時の甘さにより発生した悪い不利益がありますが、同じような業務の予算においても、担当者の考えが異なる故か村内の地区毎における差異が見られました。

① 一般会計においては、各事業における需用費の不用額が目立ちます。多項目に渡る総合的な合計でありますので、多くなるのは仕方ないとの見方もあります。

ますが、できうる範囲でより正確な予算計上を期待します。

② 特別会計においても、不用額の多い事業が見られましたので、次年度予算編成に留意していただきたいと思えます。

●25年度内の災害について

① 台風18号の災害発生日（敬老の日）における役場職員の出勤状況をみますと、それぞれ個人の都合もあるなか、殆どの方の出勤が記録されておりました。その中でも核になったのが、ふるさと整備課の皆さんであります。災害の取りまとめ・復旧工事の見積もり・しかるべき予算計上等々、激務の毎日であったことと推察いたします。また、手を空けられる職員全員で水道施設の泥だしに向かうなど大変でありました。

② 2月には、かつてない大雪に見舞われました。余りにも突発的なことゆえ除雪機器が不足し、村中でそれぞれ各自持っている道具を用いて雪かきが行われましたが、ある意味自治の基本的な姿が垣間見られた思いがいたしました。

●今後の指定管理事業のあり方について

6月定例議会の村長挨拶において「地域振興のための施設で指定管理にしている施設も大幅改修が必要となるなど、今後の対応についてできるだけ早く結論を出すことが必要であります。また、村が運営費の大半を出している組織については、今後の財政状況を見通す中で再検討が必要になると考えます」（一部抜粋）

※右記の発言がなされておりますが、阿智村

の健全財政のために、一刻も早い具体的な取り組みがなされることを期待するところであります。

人事

◆阿智村教育委員会委員の任命

熊谷 紀夫さん
智里（下平）

原 彰彦さん
駒場（馬場）

の選任について同意しました。

◆阿智村選挙管理委員会委員

折山 茂さん
春日（中関上）

熊谷 博幸さん
智里（中平）

櫻井 政彦さん
清内路（下清）

河合 孝さん
伍和（東栗矢）

◆阿智村選挙管理委員会補充員

田中 義幸さん
智里（園原）

井原 康人さん
駒場（上町）

川口 秀夫さん
浪合（恩田）

田中 榮一さん
伍和（古料）

に決定しました。

条例

◆阿智村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

継続審査となっていた請願2件については、8月12日に直接教育に携わる先生方と懇談をし、審議をした結果、

◆阿智村公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

2件とも採択して、意見書に関係機関へ送付しました。

◆阿智村若者定住促進集合住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

継続審査の 請願

◆「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求めらる請願

◆国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願

採決の結果、これらの条例は可決されませんでした。

議員提案による意見書

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

趣旨

今後予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地域住民の生命、身体及び財産の安全を確保するため、「地震対策緊急整備事業計画」に基づき、各般にわたる地震防災対策を鋭意講じたところである。

しかしながら、今後なお整備を必要とする多くの事業が残されており、また、近年の東日本大震災を始めとする国内外における大地震により得られた教訓

を踏まえ、公共施設の耐震化、防災資機材の整備等をより一層推進することが求められているにもかかわらず、この計画の根拠法である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は平成26年度末をもって効力を失おうとしている。

よって政府においては、このような状況と大規模地震対策の重要性にかんがみ、同法の有効期限の延長について特段の配慮をされるよう強く要請する。

集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、これらに基づく法整備等を行わないことを求める意見書

趣旨

集団的自衛権については、これまで歴代政

府は、「国際法上、当然に集団的自衛権を有しているが、これを行って、我が国が直接攻撃されていないにもかかわらず、他国に加えられた武力攻撃を實力で阻止することは、憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されない。」としてきました。

国の安全保障政策は、立憲主義に基づき、憲法前文と第9条に基づいて策定されることは当然のことであり、集団的自衛権の行使については、その時々政府の判断で解釈を変更することは、あつてはならないことです。とりわけ集団的自衛権をめぐる論議は、これまで国会においても積み重ねられてきており、これを無視して強引に解釈を変えようとする

ことは、国会答弁等、

国会のあり方をも形骸化させるものと言わざるを得ません。

また、閣議決定直後の世論調査においても、82・1%が「検討が十分に尽くされていない」と答え、多くの国民が懸念しております。以上のような理由から、当議会を含む少なくとも地方議会が反対および慎重審議を求める意見書を提出したにもかかわらず、政府は7月1日の臨時閣議において集団的自衛権行使容認を決定したことは、遺憾であります。

よって、国におかれ

ては、集団的自衛権に関する今回の閣議決定を撤回し、これらに基づく法整備等を行わないことを強く要望します。

結果、2件とも採択して、関係機関へ意見書を送付しました。

皆さんから出された請願

農業改革における慎重な論議と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出に関する請願

閉会中の継続審査になりました。

工事請負契約

◆駒場区自治会館建設工事請負契約
8、100万円

◆橋梁（中之橋）架替工事請負契約
6、480万円

請負業者（両契約とも）南信土木建築有限公司

7月臨時議会報告

7月22日に開催

◆農業委員会

委員の推薦

木下 秀直さん
伍和（東栗矢）
原 陽子さん
伍和（備中原）
佐々木 孝子さん
浪合（荒谷）
井原 邦子さん
伍和（東栗矢）

の4名を議会推薦委員としました。

平成26年度補正予算

※千円以下切捨て

会計名	補正額	補正後の額
一般会計(第4号)	1億5,610万円	53億2,367万円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	87万円	6,722万円

総務常任委員会報告

9月定例会に関わる
委員会審査の主な内容

平成25年度決算認定

一般会計

〈歳入〉

Q 地方交付税が前年度比で8,300万円減った理由は。

A 過疎債などの償還が減ってきており交付税の算定分も合わせて減ったことが大きい。

〈歳出〉

Q 介護休養支援事業の利用が率で7割にとどまった要因は。

A マッサージ利用等が減ったのは主に利用者が亡くなったり施設入所したことによります。対象者の声も聞き、より一層利用し易い制度にすることも必要。

Q 医療情報キットの設置状況は。

A 70歳以上の独居高齢者の病歴等緊急時に役立つ個人情報を入れ

たポトルを冷蔵庫に保管するものですが、対象者全員の209名訪問し150名に配布。

Q 未満児保育で賃金が前年度比500万円の増だった。内容は。

A 未満児利用は増加の1途で定員の40人に近い現状です。パート等で対応する今の体制では問題も多いため、広く意見を聞く中で今後の方向付けを研究します。パート増が賃金増の要因です。

Q 保育園の遠足等ではバス借上げ料金を保護者が全額負担している。村として負担軽減は考えられないか。

A 課題も多いが研究させてもらいます。

Q 各種検診が早期発見、早期治療に結びついている傾向を分析しているのか。

A 受診者には結果を手渡しで返しています。傾向の分析はまだ不十分

だが治療を要する方等が見つかっており効果は出ていると思えます。

Q 健康づくりのトリプルA事業の成果とその内容は。

A 25年度は23団体活用されており、延べ280回の開催、人数で1,986名の参加でした。利用者の声を聞く中で内容を精査し、ステップアップしていくことが必要です。

Q 消防団員数が減少傾向にあり、訓練等に支障の出る心配はないか。また、予備消防についての考えは。

A 該当者の諸々の事情の中で厳しい状況ではあるが、現状のハイ

の中で精一杯の活動となつていきます。現役団員と消防関係者の方々の意見交換の中で実際求められる訓練内容

にするための見直し、改善が求められています。

す。現役団員を補うという点で予備消防の役割は多大なものです。比較的人数の多い分団でも今後は減少傾向の中で予備消防を置くことも課題となります。

Q 奨学金貸付の返済スケジュールは。

A 借りる時に償還計画を出してもらい、学校卒業後13か月目から計画に沿って返済が始まります。26年度は7名が始まりました。25年度に貸付を利用された方は6名。滞納者はありません。

Q 教員加配の効果は大きいと思うが今後の方向性はどうか。

A 目に見える効果表現するのはむずかしいが底上げにはなつて

いると思えます。子どもたちに対し、きめ細やかな教育や支援となつている教員加配は今後も継続していきたい

と考えます。

Q 25年度より配置を始めた臨床心理士の内容と成果はどうか。

A 2名の臨床心理士を保育園、学校に年間120日というところで計画的に配置。6月以降は心理士、利用者双方が軌道に乗り始め、先生や保護者へのつなぎとして指導等してもらっています。多くは個別対応で、個人情報に注意しています。保護者、学校、保育園、教育委員会との連携、

情報の共有化等、内容の充実が課題です。

国民健康保険会計

Q 25年度は国保税率を約15%引上げたが税収の増は10%程であった理由は。

A 調定額における前年度比率は12.1%の増です。滞納繰越分はマイナスであったため全体の伸びは調定額で9.5%と試算の段階

での表記との差異です。被保険者の減少も要因ですが所得の減も見込んでいなかったことも影響しています。

Q 医療給付が減った決算になったことは喜ばしいが特徴的なことは。

A 前年度に比べて重症者が減り軽症者が増えていることが大きな特徴です。

Q 受診率が向上したことの因果関係は。

A 早期発見が重症化を防ぎ結果的には給付費に反映されます。

介護保険会計

Q 阿智荘増床が今期保険料引上げの要因のひとつだったが想定外の結果ということか。

A 全体的に重度から軽度に推移したのが給付費減につながった大きな要因で、施設入所は増えており試算どおりだったと言えます。

平成26年度一般会計 補正予算(第4号)

Q 自治会支援金(美しいふるさとづくり事業)は、前年度からの継続的なものか、全く新しい事業計画なのか、年度毎実績も踏まえ内容の検証はされたのか。

A 当初予算200万円に対し、その後の8自治会で実施したこと、50万円(上限)を計画した自治会もあることから不足が生じ補正しました。各自治会から提出してもらっている実施計画により継続事業と判断しています。

村税条例の改正

Q 超過税率を仮に残した場合。

A 交付税への影響はないが、飯伊の企業は一体という中で阿智村だけ超過税率があると

いう状況を、裏付けをもって示さなくてはなりません。

教職員組合との懇談会 開催

6月議会に上程された教職員組合から提出のあつた請願書2件が継続審査となったことを受け、8月12日組合との懇談を行う中で請願審査を行いました。



山形村の一般廃棄物最終処分場視察

産業建設常任委員会報告

9月定例会に関わる委員会審査の主な内容

平成25年度一般会計 決算認定

Q 環境問題懇談会委員報酬の不用額が多いが。

A 24年度は自然エネルギーに関心のある皆さんに積極的に取り組んでいただき、村に提案がありました。

25年度は、山づくり委員会が設立され、これからの阿智村の林業について視察・研究がなされ、薪割機等の導入が行われ、多くの方に利用されました。

委員会については、大きな問題もなく5回予定していた懇談会が1回となりました。

要望 阿智村は地域おこし協力隊員の募集要件に、国の支援制度が終了した3年後は阿智村に定住していただく

ことが条件となっております。そのためには地域おこしの協力と共に3年後には自分の生活の糧になる活動もしていかなければなりません。ぜひ地域の皆さんに地域協力隊員の位置づけについて理解し、協力していただけるよう行政からの説明を強く要望いたしました。

Q 食の文化祭の成果と今後の取り組みについて。

A 食文化の継承・食育に繋がった。また伍和食堂の設立のきっかけともなった。しかし、事業のマンネリ化の懸念があるので、今後継続するには今までと違った形態を検討したい。

Q 大規模防護柵を設置したが、立木の伐採に関する未整備、つる草等の管理不足により防護柵の中に猿が入り被害が出ているがその対応は。

A 防護柵設置時の工事過程において地元との協議不足でした。

至急その対応を検討し、また管理についても徹底していきます。

Q 特産品開発で新たな製品ができて、商品化、企業化することが大変難しい。今後どのような支援を行うのか。

A 商品化また企業化は今後も尚一層積極的に取り組み、商工会や企業の協力を得て行っていきます。

Q 治部坂別荘管理について指定管理等の考えは。

A 別荘会との懇談の中では村の管理で安心して利用できるという声がありました。

現状での管理を継続していく考えです。

平成25年度水道事業
特別会計決算認定

Q 水道事業法の改正により、平成29年度より企業会計の対象になります。企業会計に移行した場合のメリット、デメリットは。

A 企業会計になるとメリットとしては施設の整備改修が国の補助対象事業となります。デメリットとして一般会計からの繰り入れが制限されるので水道料金の値上げとなることが懸念されます。

閉会中の継続審査

「農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出に関する」請願について、閉会中の継続審査と致しました。

【理由】現在農業を取り巻く環境は厳しく、TPP問題等の大きな課題解決には大きな組織としてJAに期待す

るところであります。

しかし、JAは、長年地域社会のインフラ機能として地域の生産・生活を支えて来ましたが、今日では広域合併によりその機能が大きく失われており、今後の在り方に不安を抱くところであります。

政府はJAグループに自己改革を実行するよう、次期通常国会で関連法案の提出を目指しております。

JAグループは「食と農を基軸に、地域に根ざした協同組合として、自らの改革に挑戦する」と述べられています。JAグループが自らどのような自己改革を目指しているのか請願者に請願趣旨を聞いた上で結論を出すために閉会中の継続審査と致しました。

平成26年度一般会計
補正予算(第4号)

Q 被災農業者向け経営体育成支援事業は今年2月の豪雪によるピニールハウスの倒壊被害への支援事業でありますが、まだ手続きの済んでいない農家がありましたら補助金申請の期限までに再度確認をお願いしたいがその対応は如何されるか。

A 被害届を出して未だに補助金申請を提出されていない農家がありますので、補助金申請の期限までには本人に確認して事務処理を行ってまいります。

Q 観光協会補助金の内容は。

A 「へブンスそのはら」を中心とした「スタービレッジ」が大変好評で、大手旅行業者のJTBも力を入れての協力体制ができて来

ました。

この事業が阿智村の大きな観光資源となることを期待し事業の定着を目指して尚一層JTBとの協力体制ができるようキャンペーン告知等に187万円。また、昨年は「へブンスそのはら」へ中国から6千人のスキー客が来られましたが、宿泊は全て豊橋でありました。これらのスキー客が昼神温泉に宿泊されるように外国人観光客誘致費に106万円。

JR東海とタイアップして茅野駅から昼神温泉への直行バスの運行及び地域巡りバスの運行を行ってまいります。

現在、全国的にバスの事故が多発して運行距離等の制限による安全性の確保が義務付けられて経費が膨らむ一方、燃料の高騰による経費の増大のための250万円。合計543

万円です。

要望 外国人観光客の誘致であります。何故昼神に宿泊することなく豊橋への宿泊となつたか要因をしつかり分析して、外国人観光客の受け入れる体制を整えて事業展開を行うよう強く要望致しました。

Q 温泉施設井戸水位計工事の内容について。

A 温泉の安定供給のために温泉湯量の水位を測る計器の設置を行う費用です。一つの源泉に約300万円かかるので当面は5号温泉に設置します。

リニアの路線が発表され、清内路に斜坑が建設される予定となっており、リニア工事において、湯量の減少も懸念されるので今から湯量のデータを確保していきます。

政策検討委員会報告

産業分科会

産業分科会ではこれまで遊休荒廃地の減少、高齢者の生きがい対策、健康増進、6次産業化をテーマに検討を進めてきました。

今回、智里東のグループ、グリーンファイブの代表から次のような話を聞きました。

「地域の集まりで、寂れていくこの地を何とかしようということでは発足させた。担い手のいない農地を管理して飲み代を稼ぎ、仲間の親睦を図っている。菊芋、そば等を作る。菊芋の選別は地元の高齢者の女性たちに依頼したが、多くの人と交流ができた」と好評であった。また、住み手のいない住宅と農地を会で管理していたため、若い転入者夫婦がすぐに入居でき、起

農できた。」というような内容でした。その後現地調査を実施しました。

今後は、耕作放棄する前に管理の要請を出せるような雰囲気づくり、機械の斡旋等を研究し、人・農地・プラン推進事業や産業振興公社の土地の貸借に関する制度の勉強をしながら、グリーンファイブのような取り組みが村中に広がって行くような仕組みづくりを検討していきたいと思えます。

福祉分科会

○村内の高齢者について、情報収集を実施

村づくり委員会「阿智村高齢者の地域福祉を考える会」との意見交換会を実施しました。《出された意見として》

・国が進めている「医療介護総合推進法」では、本年10月以降には高齢者の入院が厳しく制限される可能性もあり、来年4月からは、特別養護老人ホームへの入所をする場合、介護度3以上でないと認められないなど高齢者福祉環境の悪化が懸念されます。

・自立した生活ができないために村外の施設に入るしかない方もいます。

・村内の各地域で高齢者の住まいについて理解がされたうえで、地域の要望に応える（内発的な形で）住居が設置されることが望まれます。

・少人数で、家賃が安く入居できる住環境が必要で

○今後の研究について
第5次総合計画後期計画の中に、医療の充実と高齢者の住居確保

の項に「独居等高齢者の住居環境の把握に努め必要に応じて住居等の整備を進めます」とあります。村の高齢者の住宅に対する施策を見極めて提言します。

定住促進分科会

定住促進に向けての対応策は幅広く、具体的な方策を限定していくことは、中々難しいところでは、検討する中で、今回は雇用場の確保という視点から村内の企業等に、村民がどの位関わっているか、労働条件はどうかの実態を知るため、アンケート調査をすることとしました。

この中で、特に昼神温泉の施設に注目しています。従業員の勤務体系や雇用内容の確認をし、雇用の場として

もつと増やすことができないのかを研究します。

また、村内周辺部の村営住宅に、空きが出てきている実態もあります。全国的に人口が減少する中で、格安で利用できる村営住宅に対する現状を把握し、定住との関連を多角的に検討します。

インフラ整備以外に子育て支援や教育の充実といったソフト面での施策も考えていくことも重要です。アンケートを高くし、若者が何を求めているのか、何に魅力を感じて阿智村を選んでもらえるのかを、常に情報として捉えていくことが必要です。希望する空き家が見つからず、近隣の町村へ居住してしまったとの情報もあります。このようなことにならないよう、原因を研究します。

リニア特別委員会報告

6月の定例議会において、JR東海が進めるリニア中央新幹線計画に対して、調査・研究を目的とした特別委員会を設置しました。その後の活動内容は以下のとおりです。

〈6月24日〉

【第1回委員会】

・JR東海から示された環境影響評価書の再確認

・村と議会が共催で行った、リニア計画報告会の質疑内容の確認

・県への要望書再提出について

〈6月30日〉

・昼神温泉旅館経営者会より陳情書が提出される。

【陳情の主な内容】

・源泉の枯渇への心配から現状の湧出状況の調査

・搬出土用の運搬車両は国道256号線を通過しないこと

〈7月4日〉

【第2回委員会】

・昼神温泉旅館経営者会からの陳情書について

・県への要望書内容の検討

〈7月7日〉

・県へ提出する要望書の内容を村と調整

〈7月8日〉

【県へ要望書提出】

村 | 熊谷村長他

3名

議会 | 高坂議長他

3名

【要望の主な内容】

・水資源の保全について

枯渇・減水・汚濁と

温泉の源泉に対する水

脈・枯渇への心配から

くるその対応

・発生土の運搬について

村道1-20号線と国

道256号線の工事車

両通行に対する、工事

専用道路の建設等様々

な方法を検討し、当該

地区の住民が納得行く

工事計画の策定

・自然環境の保全につ

いて

・用地買収について

丁寧な説明と誠意と

責任を持った説明

・住民への理解の促進

について

・環境保全や発生土運

搬に関する協定の締結

について

地元自治体や地域住

民の理解と協力を得る

ため、また工事責任を

明確にするため、協定

を締結すること

【県の対応】

山本環境部長へ要望

書を提出し、内容につ

いて理解していただき、

JR東海へ伝えるとの

回答をいただく

〈7月22日〉

【第3回委員会】

・村への要望書の提出

について

村単独での、細部に

わたる環境、車の通行

量の調査を求める内容

・南信州広域連合の事

務局次長、吉川昌彦氏

を招き「飯伊地域の地

域づくり基礎調査報告

書」の説明を受ける

〈7月25日〉

・村へ要望書を提出

〈8月4日〉

・清内路1-20号線地

権者・利用者の会から

要望書が提出される。

【要望書の主な内容】

多くの工事車両が、

生活道路である1-20

号線を通行しないこと

を強く求めるもの

〈8月11日〉

・清内路自治会より要

望書が提出される。

【要望書の主な内容】

・国道256号線や村

道1-20号線への工事

車両の通行が生活や経

済活動に影響を及ぼす

心配への配慮

・村独自の環境調査の

実施

〈8月21日〉

【第4回委員会】

・要望書への対応につ

〈9月1日〉

【第5回委員会】

・清内路地区からの要

望書に対する、回答内

容の確認

・特別委員会の位置づ

けについて検討

【その他】

村が行った各自治会

への報告会や有志団体

の会へ出席し、意見や

思いをお聞きした

【現況と今後】

現在、最終環境影響

評価書が国に出され縦

覧されており、10月に

は工事認可が下りること

が想定されます。最

終答申は、当村の要望

事項が反映されておら

ず、具体的に早くなって

る事業内容に早い反応

をし、住民の皆さんの

不安の軽減と残土に関

わる研究を進めます。



新規導入された胸部ヘリカルCTとその他の検診について

【質問】 肺ガン検診に胸部ヘリカルCTを導入した経緯は。

【近藤民生課長】 村内のガンの死亡原因では、肺ガンが男性1位女性2位となっています。単純エックス線撮影が平面的なのに対して胸部ヘリカルCT検査は、らせん状に切れ目なく連続撮影することで、初期段階の小さなガンの発見が可能です。また若い年齢層からも肺ガン検診の要望が出されており導入しました。

【質問】 この検査を想定した4倍以上の方が

受診されましたが、飯田下伊那地区での導入状況と経費及び自己負担額については。

【民生課長】 導入しているのは、飯田市・高森町・阿南町で一人当たりの検査費は7、344円かかります。うち他自治体の自己負担額は、4千円〜3千円、本村では2千円です。

【質問】 この検診は肺ガンの他どの臓器まで対象となっていますか。

【民生課長】 肺結核・肺炎・気管支炎・肺内血管異常の他に甲状腺・心臓・肝臓・腎臓などがあります。

【質問】 被ばく量は、胸部レントゲン検査の何倍になりますか。次回の受診の目安は。

【民生課長】 放射線の被ばく量は、約4倍になるので、2年に一度位の受診を勧めたい。

【質問】 39歳以下の女性を対象とした検診と

受診率を上げる取り組み内容は。また、その結果と反響は。

【民生課長】 一般検診と女性のガン検診を同時に受けられる女性デーを新設し、託児も用意したところ13組の利用がありました。

【質問】 昨年比去年39歳以下の女性は3倍以上の受診となり、一日で検診が済むのと女性のみのため気楽で良いと好評の声が寄せられました。

【質問】 保健衛生関係の歳出について、村民の健康を積極的に守るとすれば膨らむと思うがどう考えるか。

【村長】 健康づくりの活動は不可欠です。疾病の早期発見と重症化予防の健全化は、住民の幸せ、地域の健康に繋がるものと考えていますので、村の優先課題として今後も取り組んでいくつもりです。

【質問】 豪雨災害復旧は遅れることなく、国庫補助率が良くなる局地激甚災害の指定を受けました。豪雪被害については26年度中に再建できるよう申請します。



職員の力を引き出すために

【質問】 昨年の豪雨、今年の豪雪による災害復旧の進捗状況は。

【今久留主ふるさと整備課長】 豪雨災害復旧は遅れることなく、国庫補助率が良くなる局地激甚災害の指定を受けました。豪雪被害については26年度中に再建できるよう申請します。

【質問】 災害復旧に村長としてどのように取り組まれてきたか。

【村長】 9月の災害復旧には国・県の関係等に陳情等お願いしてまいりましたが、村民の皆さんは助け合い、職員は一致団結し、業者

の皆さんは昼夜を問わずに取り組んでいただいた結果であります。

【質問】 27年度の予算編成に向けて現在どのように考えているか。

【村長】 事業評価書を分析して良い物は継続し、見直すべきものは思い切って方向転換も必要かと思っています。

【質問】 住民主体の村づくりはこの首長も公言していますが、行政責任の転嫁と聞き取れるような懸念もあります。

住民主体の村づくりと村長の責任についての違いに考えるか。

【村長】 自分達の住む地域に誇りを持ち生き甲斐を感じ、お互いが連携し尊重し意見を交わす中で村の発展する方向を見出して、その舵取りを行う。事業執行・予算の支出の責任は村長にあると考えます。

【質問】 事業の執行には、職員一人ひとりの力が大切であり、その力を引き出すのが村長の大切な責務であります。職員の力を引き出す一つの手法が組織改革であり人事異動であると考えますが、組織改革、人事異動の効果をどのように考えているか。

【村長】 仕事を進める上で人材の発掘は非常に大切と思っています。同一の職に長期間いることは、事業や人間関係の硬直化を招く恐れがあります。違う仕事に就くことは違う人とのふれあいとなり、今までの仕事の上にとつて新しい仕事に取り組むことで新たな相乗効果が生まれ職員資質の向上につながるものと思っています。

27年度の予算編成に合わせて人事異動、組織改革について考慮してまいります。

【質問】 27年度の予算編成に合わせて人事異動、組織改革について考慮してまいります。

子供・子育て支援法と阿智村保育園の今後

【質問】 同法の目的と内容は。

【佐々木教育長】 少子化を解消し、産み育てやすい社会の実現のため保育の量的拡大、質の向上を図ります。

【質問】 保護者のニーズ調査の結果は。

【教育長】 保育園の満足度は概ね70%。土、日保育を2割、病後保育を4割希望しています。

【質問】 国が資金を出すと云っているが、保護者のニーズに応えるためには村の持ち出しも必要ではないか。職



一般質問

員の処遇はどうするか。【教育長】 保育の充実のためどこまで対応するか検討中です。

【村長】 子どもたちに夢のある村、住み続けたい村の実現のためには村の予算の投入も必要と考えます。

【質問】 阿智村の人口の推移を。

【近藤民生課長】 この10年間で7,440人が6,681人に、759人、10.2%減、

浪合178人、24%減、清内路154人20.5%減となっています。

【質問】 保育園の園児数の推移は。

【教育長】 26年177名、推定値だが、31年145名です。

【質問】 村全体で30人以上減ることが推察される。西、浪合、清内路の小規模保育園の今後を考える必要がある。小規模だと目がゆき届くが、集団遊びができ

ない、社会性が育たないなどのデメリットがある。

【質問】 前村長は6園体制を存続させる方針だったが、熊谷村長はどのよう

【村長】 地域の保育園はコミュニティ活性化に役立つ。当分6園体制を存続させます。

【要望】 子育て時代は人生の中で最も充実している。良い人間関係

【質問】 村の予算には限りがあるが、子育てし易い村づくりは人口減少に歯止めをかける第一歩ではないでしょうか。

林 清子議員

少子高齢化・人口減少について

【質問】 定住を促す施策の具体的考えは。

【村長】 現在の制度をさらに充実させ、さらに効果がでるために、村内外へのアピールも大切と考える。

【質問】 村と地域との連携を密にして、分譲宅地や空き家などの情報の共有化を計り、地域のフ

【質問】 廃屋等解体し、その土地を村で取得し、定住者の宅地として再活用する考えは。

【質問】 今後の年齢別人口動態への対策と考

【村長】 将来の統計人口について、厳しい状

【村長】 地元や担当者でそうした方々とコンタクトを取り、連携を密にする中で、一緒に把握する必要

【質問】 村でも条例など検討し、そうした方向になれば新しい利活用となるので、研究したい

【質問】 借り手の改修に対しての補助を検討すべきと考えるが。

【村長】 借り・貸し双方をつなげるのが住民であり、村であると思うので、「DIY型賃貸方法」について研究

【質問】 借り手への改修も定住に対する支援と

【質問】 今後の年齢別人口動態への対策と考

【村長】 将来の統計人口について、厳しい状

況であり、重大に受け止めている。

【質問】 現在の事業を検証し、より良い事業にするため、先進地の事例も研究し、今後の政策に生かしていきたい。

【村長】 30年後までの推計を見ると、約4割減少するというショックな数字で危機感を感じています。

【質問】 女性の視点からの対策、子育てをする上で女性が安心だと感じられる村をキーワードに定住と共に進めたい。

【質問】 今後の庁内の組織づくりの考え方は

【村長】 重要な事業については、それぞれ課が単独で行うのではなく

【村長】 将来の統計人口について、厳しい状

一般質問



下原賢市議員



リニア中央新幹線計画に対する村の対応と考え方について

年間の対応も村の考え方が見え、消極的な対応であったのでは。

【質問】 昨年の9月にJR東海から示された、環境影響評価書に対し、議会からJR東海への意見書、村から県への要望書が提出され、その後生活や環境、観光業への影響を心配している経過がある。そんな中、8月26日には最終の環境影響評価書と工事の認可申請が国に出された。この内容は今までの当村の要望がまったく反映されていないものであるが、それについて村長は公の場で、何らコメントされていない。この1

けて、対策委員会の強化、村独自の環境調査は考えているか。

【村長】 県を通じて環境保全協定の締結、また工用道路の設置も求めてきた。新聞報道で、残土の受入れのよいうな報道もあつたり、個人的な考えでの残土有効活用の声もあるが、まだ何ら具体的にはなっていない。

指定管理施設について

【質問】 どのようなスタンスを基本に進めたか。またリニア対策委員会はどのような位置づけで、目的、内容は、

【質問】 菊芋プロジェクトは機能していない。きくも茶屋、健康の森施設への考えは。

【村長】 住民の安全安心を考えてが第一と考える。対策委員会は現在8名で構成し

【副村長】 トライアングル構想は変更し、地域振興の拠点施設としての位置づけで地区の考えも考慮し進める。

①工用車両が通行する道路について
②整地場所、及び活用
③その他建設工事に關すること

【質問】 行政としての協力が少ないのでは。

等について調査し、審議することとしている。

【村長】 公有財産研究委員会からの答申も踏まえ、早急に解決に向けた取り組みを進める。

【質問】 「残業代ゼロ」問題が厚生労働省の審議会で労働時間規制緩和の論議がされ、ブラ



残業代ゼロについて

【質問】 「残業代ゼロ」問題が厚生労働省の審議会

案の不備解消もせず現在の労働環境のまま使用者側の成果を求める理論を基に雇用契約「裁量労働制」などがあり内容・成果等を裁量できると、労働基準法の改正を持ち出し、勤労者の人間性を無視した労働環境を提言しようと思えてなりません。村長の考えは。

【質問】 「残業代ゼロ」問題が厚生労働省の審議会

【質問】 緊急残業・代休などの考えは。

【質問】 平成元年からの時間外手当と職員数をお教えください。また職員数は適格か。

【要望】 阿智村の全ての人が働き甲斐ある労働環境の下、幸せを感じられる生活環境を守り、労働時間規制緩和策でなく更なる向上心の養われる国・村の行政が行われることを願います。

【村長】 経済界が言う「ホワイトカラーエグゼンプション」とは簡単に言うとな現在の労働

【質問】 平成元年から13年までは職員数90〜100人、時間外手当は1千〜2千万円が、14年以降は職員

基準監督署の決めている残業に対する義務を撤廃するもので、政府案は年収1千万円以上の枠とは言っているが1947年に制定された労働基準法に風穴を開けることになり対象者が拡大される懸念がある。経済界・労働界の考えは様々ではあります。やはり労働者の保護・健康を守るという意味でも、多くの村民が勤め人で家庭を守っている当村では残業時間の上限制度は必要と感ずます。村民の方々が政府の動きに関心を持ち行動することが重要と考えます。

【質問】 緊急残業・代休などの考えは。

【質問】 平成元年からの時間外手当と職員数をお教えください。また職員数は適格か。

【質問】 平成元年から13年までは職員数90〜100人、時間外手当は1千〜2千万円が、14年以降は職員

防災対策に関し

【質問】 昨年の台風による伍和、浪合等の水害、今年発生した南木曾や広島の痛ましい土砂災害から学んだものは。

【牛山総務課長】 危険

区域内に家屋があったことが人的被害の要因。早目に避難勧告を出すことが行政に向けられた反省点だが出す判断はむずかしい。県が阿智村において土砂災害警戒区域の調査を行っており、今年度中に終わらせた後、住民説明を経て区域指定する。

【質問】 急傾斜地等崩落危険区域に居住されている方々には実情を認識してもらう必要性



があるのでは。

【総務課長】 土砂災害警戒区域に指定されたら全村のハザードマップを作成し直し、県とも打ち合わせながら、

各々が居住する地域の危険箇所を認識してもらうようにしたい。

【質問】 防災訓練の内容を見直しも必要だが、

今までと変えなくてはならぬところは。

【総務課長】 大地震想定

の現行に土石流災害を加える必要がある。

【質問】 トネル掘削や窪地の埋立等、大自然に人間が手を加える

ことをどう見るか。

【村長】 法律や条例等で土地の現状変更には

規制がかかってはいるが、大自然を変更するにあたっては何かあつ

てからでは遅く慎重に対処すべきこと。

【質問】 大自然が財産の本村では基本的に極力自然に手を加えるべ

きでない。残土等への要望にもシビアに対処すべきだと思うが。

【村長】 土も資源だが何より大自然が観光資源。住民の安心安全を第一に対処したい。

国保の今後

【質問】 国保会計の近年の動向をどう見る。

【近藤民生課長】 65歳以上の被保険者の割合

が増加し、給付費増加の可能性が大きい。

【質問】 現状の税負担を限界と見るか否か。

また基金の保有高をどう見るか。

【村長】 所得に比べ負担の重い構造の制度。基金も2年で底をつく

と見るべきだ。

【質問】 一般会計からの繰入れの議論を展開

すべき時期では。

【村長】 多くの意見を聞きながら繰入れを考

村の農業の振興について

【質問】 村は少子高齢

化など多くの問題を抱えています。問題解決には農業基盤の確立が

まず必要と考えますがどう思いますか。

【村長】 川上村では若い方が早朝から働き、

昼は入浴施設で健康管理をしていて。年収も

高額で活力があるので参考にしたい。また、

星空と野菜を組み合わせたイメージづくりを

考え、販売については、振興公社や農協とも連

携図って行きます。

【質問】 防護柵はこれまで

に7地区に、約1億5千万円かけ延べ13

ヶ所設置したが、サルが

入るなど問題の所もある。管理体制などを伺います。

【今久留主ふるさと整備課長】 設置は村が行い、管理は地元で行う約束です。協定を結び設置しています。また、管理体制は地域によつて異なるが、自治

会や農業者の協議会などとなっております。

【質問】 急傾斜地の農業は平地と比べ条件が

厳しいため、平成12年度より急傾斜地に支援

金が支払われて来ましたが、今回大幅に改正

されました。また、農業の集約化を図るため

農地中間管理機構が創設されました。その概要と周知の予定を伺い

ます。

【ふるさと整備課長】

農地は農業者が守るこれまで

の考えから、地域全体で守る方針になり

ました。また、国は

10年間に農地の80%を担い手に集約する方針です。農地中間管理機構を設置し、農地の集約化を図り、貸し手にも協力が支払われま

す。周知は年度内に行います。

【質問】 販売農家の従業者の平均年齢は68歳

で、60歳以上が83%です。定年後に農業を始

める方も多く、高齢者数が今後も多い予測に

着目し、農業の担い手を研究しませんか。

【村長】 農業をしている高齢者は健康だと言

われます。年金を受けながら農業をしている

人は皆元気で、村の活性化に大きく貢献して

おり研究は必要です。

一方、若い人が農業に就く研究も必要で、

ブランド化などを模索し、併せて農工商連携

についても研究しようと思ひます。

一般質問

原利正議員

一般質問

竹村正之議員



周辺部振興、子供の育ちと自然体験

【質問】 周辺部の村営住宅が多く空いているが、

【村長】 定住に関し、村営住宅は重要。経過年数の長い住宅は、住宅料の値下げや払い下げ、解体等検討したい。入居者募集は地域と連携をとり、振興室も適切な役割を果たしたい。

【質問】 学校の維持、内容の充実については、

【塚田教育委員長】 人口増への動きがある中、今のあり方で見守る。維持するならば内容の一層の充実も必要。特色ある小規模校ならではの教育活動を進めたい。小中連携のよりよいあり方も模索する。

【質問】 防災減災は、

地域振興の基盤。災害時の機動力ある情報伝達の手段として、免許のいらぬ高出力無線機の導入例が他地区にはあるが、どうか。

【牛山総務課長】 非常用通信システムの構築は重要。今後検討したい。

【質問】 周辺部振興は住民にとつても困難がある。村の更なる応援が必要なこともあるのでは。

【村長】 各振興協議会や地区の皆さんと十分協議して行つていきたい。

【質問】 「振興室」という行政資産を、住民の側にたつて更にフットワークよくフル活用できるとよいが。

【村長】 振興室と各課が連携をとつて、早い課題解決ができるよう充実をはかりたい。

【質問】 自然体験活動

が充実した子ども達は、

自尊心や意欲、規範意識等が高いことが明らかになってきているので、阿智村でも大事にしたい。中学校において阿智村内の施設で合宿等ができるよう、学校現場の声を聞いて対応する考えは。

【村長】 中学校で富士見台にキャンプに行つた世代は、強く印象に残つているようだ。全村博物館構想の一部であるとも考え、力強く進めたい。

【質問】 河川整備や大規模防護柵整備の一方で自然と親しめる箇所の整備も必要と思うが。

【村長】 関係各所の声を聞く中で対応したい。

【質問】 家庭や地域で自然体験が盛んになるようあちこちライフに盛り込む等してみては。

【教育委員長】 伝統文化体験なども含めて考えていきたい。



阿智村商工会 役員との懇談会

阿智村商工会役員と阿智村議会産業建設常任委員会との懇談会を8月28日に開催しました。

懇談会に先立って、阿智村商工会が実施している事業について、事務局より、国、県、市の補助金活用事業や、重点事業についての説明、その後各部の部長さんより、部会事業についての説明がありました。

懇談では、「今、阿智村商工会が直面している重要課題の財政問題」について、事務局より説明がありました。県

から阿智村商工会に来ている事業補助金が、平成27年度から1、6

00万円、率にして30%が削減されるとい

うものであります。委員より「なぜ急激に減額されるのか」の質問

が出され、事務局から「村の合併特例と同様に、旧浪合村、旧清内

路村に支給されていた補助金が、平成27年度から特例期限が切れる

ために減額になる」との説明がありました。

委員より「思い切つた改革が必要だと思つが、どのような対応をするのか」の質問に対して、事務局より「事業費で800万円、人件費800万円の削減で取り組んでいく」との説明があり、商工会



役員より「税理士などにお願ひする余力のない方もいるので、指導業務の継続のため村からの補助金を増額していただきたい」との意見が出されました。委員から「商工会の人件費の占める割合が多いのではないか」の質問に対して、事務局からは「ソフト事業が主であり、人件費の占める割合は多くなる」と説明がありました。

財政問題以外にも村の事業についての提案や、後継者問題、担い手不足問題等々について、活発な意見交換が行われました。

議会への声



治部坂高原

「白龍姫神社」

治部坂高原の爽やかな木立の中、ひっそりと立つ小さなお社があります。

まだお社も土台もしつかりしており、それほど古さを感じさせません。

お祭りをすることもなく、長年手を入れられることのなかったお社。

どうしてこの場に建ったのか？どうしてお祭りしないのか？昔治部坂の開発に携わった方々にお話を伺いましたが、明確な答えが出ませんでした。

それなら治部坂高原の守り神様として復活できないかと商工会のお力を借り、今年の6

月「白龍神社実行委員会」が発足しました。

翌月には浪合の有識者の皆様、熊谷村長をお招きし「白龍神社を考える会」を開催。当時のお話や貴重なご意見を聞くことができました。

建設された方は分かりませんでした、昔の写真を見ることができ、今まで「白龍神社」だと思っていた名前が「白龍姫神社」だということも判明。

神社を改めてお祭りするにあたり、実り多き会となりました。

また、浪合には「蛇出しの話」という民話があり、



神社と合わせ浪合・治部坂高原のPRに活用していきたいらと夢が膨らんでいます。

豊かな自然あふれる治部坂高原。皆様のお力もお借りして、昔の活気を取り戻せたらと願っております。

白龍姫神社を考える会・すんすんの会
佐久間 智子



未来委員会

未来を語り、

明るい未来を創造する仲間の集い。

私が、家業である昼神

温泉の旅館経営に入り、十数年が経過した。その間、今の経営陣の方々の見習うべき点やそうでない点を自分なりに見て感じてきた。「昼神温泉を日本一の賑わいのある温泉郷にした」目的や思いは皆同じでも、その過程で多種多様な考え方があり、

現実と想像の違いに困惑していた時期もあった。それでも、この厳しい時代に必死で温泉郷を守る先輩経営陣の方々に尊敬致します。

実際、後5年から10年の間に世代交代は起きると思います。三遠南信道・リニア中央新幹線の開通といった新時代がすぐそこにきています。我々の時代は、

この激動の時代と歩む時代であり、いつまでも現役経営陣に頼って行ける時代において行かれてしまうという思いをこの数年抱えておりました。そんな折、旅館経営者の次世代が少しずつ現れ、今この機会に動くときと思い、5人に声をかけたところ、全員が共通認識をしております、この6月に未来委員会を設立しました。

「我々の命は昼神温泉と共にあり」今日この一日をいつも通り過ごさか、少しでも未来を考え行動するかによって、同じ一日でも結果は必ず変わると信じております。

補助金頼りの街づくりにには限界もあり、資源にはなりにくいものです。五十年、そして百年先も栄える温泉郷を創るには、人の命が

ないと魅力や感動を与えることは難しい。阿智村に住まう全ての人々の笑顔や知恵や力、それが財産であり全てです。だから、昼神温泉のことを昼神温泉だけで考えるやり方には限界もあると思います。阿智村あつての昼神温泉です。村民がいてこそ、その昼神温泉です。村の歴史や文化や人もすべてが観光資源になり得る大切な財産です。

また、農業との連携や空き地・空き家の活用等も今後考えられる要素の一つです。「観光立村」を柱にした阿智村広域の観光の将来を考える、阿智未来委員会が、新たな歴史のページに刻まれるよう、皆で切磋琢磨して楽しく築き上げていきたいと思います。

阿智未来委員会
代表 熊谷 安博

阿智未来委員会
代表 熊谷 安博

議会の動き

7月

- 1日・山形県大石田町議会視察
- 4日・西部村議会議員会総会
- ・リニア特別委員
- 5日・議会広報委員会
- 8日・県庁へリニア要望活動
- 9日・議会広報委員会
- 16日・白川町議会視察
- 17日・総務常任委員会
- ・産業建設常任委員会
- ・山形村一般廃棄物処分場視察
- 18日・議員研修会
- (松本)
- 22日・議会全員協議会
- ・議会臨時会
- ・リニア特別委員
- 23日・南木曾町災害見舞

8月

- ・映画「望郷の鐘」安全祈願祭
- 25日・産業建設常任委員
- 26日・阿智の夏まつり
- 29日・郡議長研修会
- (中津川・恵那)
- ・政策検討委員会
- (福祉分科会)
- 31日・議会全員協議会
- 1日・つながる福島Jr・ユースキャンプinあち
- (5日まで)
- 4日・西部土木問題懇談会
- 5日・広域総務文教委員会
- 12日・総務常任委員会
- ・教職員組合と懇談会
- 19日・政策検討委員会
- (産業分科会)

9月

- ・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会
- (上田市)
- 21日・リニア特別委員
- 22日・町村議長会
- ・国道153号要望活動
- 26日・産業建設常任委員
- 27日・総務常任委員会
- 28日・議会全員協議会
- ・商工会懇談会
- 29日・広域議会全員協議会
- ・政策検討委員会
- (福祉分科会)
- 1日・議会全員協議会
- ・議会運営委員会
- ・リニア特別委員
- ・政策検討委員会
- (定住促進分科会)
- 4日・リニア対策委員会
- 9日・政策検討委員会
- (産業分科会)
- 10日・議会定例会
- ・議会全員協議会
- ・政策検討委員会
- ・リニア特別委員
- 16日・総務常任委員会
- 17日・産業建設常任委員
- 19日・議会全員協議会
- ・議会広報委員会
- 22日・議会定例会
- (一般質問)
- 24日・議会定例会
- 25日・議会全員協議会
- 26日・県町村議長会調査部会
- ・若駒祭
- 30日・広域連合視察



ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。各種資料の公開も行っていますのでお気軽に議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp



あしがき

以前、交通事故防止の標語に「狭い日本、そんなに急いでどこへ行く」というものがあつた。
JR東海が計画している、リニア中央新幹線に対し、国から工事認可が下りようとしている。
一方、空港が必要以上に建設され、利用者が増えない現実もある。この先の人口減少が明らかなか中、時速500キロに何を求めるのか。
今春、熊野市に向いた。高速道路開通で大変近くなったが、途中の尾鷲市ではいったん一般道に。そうだ、裏山をトンネルで通過されたら、経済破綻、町の存在すら忘れられるかも。
「地方創生」計画が打ち出された。日本の将来のため、その方向に矛盾や無駄がない、本質を捉えた政策を望みたい。
まさか道州制には？

副委員長 熊谷 義文